

## 消費税率 10%への引き上げの18か月延期と 衆議院解散・総選挙の実施について

平成26年11月18日、安倍総理大臣から、消費税率10%への引き上げの18か月延期と衆議院解散・総選挙の実施が表明されました。

会見によれば、『持続的な社会保障制度や子育て支援の充実に増税は必要であるが、GDP速報では個人消費が戻っておらず、増税しても税収増につながらない。デフレ脱却とアベノミクスの成功を確かなものとするため、増税を18か月延期する。個人消費の底上げと地方経済のてこ入れのため補正予算を編成する。延期に当たって景気判断条項は削除し、増税の再延期は行わない。』等の内容でした。

これに対し、全日私幼連が文部科学省の見解を問い合わせたところ、文科省としては、「総理から消費税10%の引き上げの延期が表明されたが、子ども・子育て支援新制度が予定どおり平成27年4月から施行されるとの方針には変わりありません。子ども・子育て支援新制度の施行のため、予算編成過程において、必要な財源の確保に最大限の努力を尽くしていきたい。」との回答を得ましたが、必要な財源の確保については、質の改善はもとより量の拡充についても、現段階では極めて不透明であると考えられます。

全日私幼連としては、引き続き、子ども・子育て支援新制度への影響や政府の予算編成の動向を注視し、最新情報をお伝えしてまいります。また、全日私幼連では悲願である幼児教育の無償化の実現に向けて、連日精力的に関係各方面へ要望活動を行っておりますが、来年度予算の要求及び年末年始の予算獲得運動に向けて、今後とも引き続き粘り強く関係者への働きかけを行ってまいります。

[今号は1枚]